

ドーハ・ラウンド（ＤＤＡ）交渉の進展及び保護主義の抑止
についての声明（仮訳）

第２２回ＡＰＥＣ閣僚会議

横浜

２０１０年１１月１０日～１１日

我々、ＡＰＥＣ閣僚は、横浜における第２２回会合に集い、我々の強固な多角的貿易体制に対する我々の強固なコミットメントと、ドーハ開発アジェンダ（ＤＤＡ）の可能な限り早い成功裏の妥結への強固なコミットメントを表明する。

1. 多角的貿易体制の強化は、経済の成長、発展及び安定の必要不可欠な源泉である。ドーハ開発アジェンダ（ＤＤＡ）の野心的で均衡のある妥結は、世界経済にとって切望される刺激策となるであろう。それゆえ、ＤＤＡ交渉妥結の遅れは、引き続き懸念をもたらしている。この観点から、我々は、すべての分野において意味ある新たな貿易機会が創出されるとともに、貿易歪曲が実質的に削減されるＤＤＡの最終的な妥結に向け、開発の側面を考慮しつつ、政治的コミットメントを具体的な行動に移していくことの重要性を改めて強く表明した。
2. 我々は、ＤＤＡ交渉を、モダリティに関するものを含むこれまでの進展の上に、ドーハのマנדートと整合的に、可能な限り早期に、バランスのとれた野心的な妥結を達成するとの決意を再確認した。我々は、ジュネーブにおける各交渉グループによる進展を承認するとともに、すべての適切な場及び形態においてジュネーブ駐在の代表及び高級実務者に、必要な柔軟性をもって、積極的かつ実質的な交渉に更に関与するよう指示し権限を与えるために措置を講じることに合意した。２０１１年が極めて重要な「機会の窓」であることを念頭に、ラウンドの成功裏の妥結となる最終局面に向けて進む包括的な交渉を行うことを決意している。ＡＰＥＣエコノミーは、ＤＤＡの成功に向けて貢献していく。我々はそれぞれの体制において強力な合意への国内の支持を獲得するとのコミットメントを確認した。
3. ＤＤＡの迅速な妥結が、すべてのＷＴＯ加盟国、とりわけ途上国に裨益することを認識しつつ、我々は、連帯責任の意識を持って、ＤＤＡ交渉を進めていくために協働すべきことを再確認した。我々はま

た、「貿易のための援助」が開発途上エコノミーの多角的貿易体制への参加拡大及び利益享受を支援していく上で重要な要素であることを再確認した。我々は、2011年7月開催予定の第3回「貿易のための援助」グローバルレビュー会合を含め、このイニシアチブを支持するため協働し続けていく。

4. 開かれた市場は、成長と雇用創出のために不可欠であり、この地域における力強く持続可能な経済成長を可能とする。世界経済は回復途上にあるが、将来的に保護主義の圧力が増加する可能性がまだ残されている。我々は、6月に札幌において貿易担当大臣が行ったコミットメントを2011年まで1年間延長することに合意した。我々は、投資若しくは物品及びサービスの貿易に対する新たな障壁を設けること、新たな輸出制限を課すこと、又は輸出刺激措置を含むすべての分野におけるWTO非整合的な措置を実施することを控えるという2008年のAPEC首脳による現状維持（スタンドスティル）に関するコミットメントを2013年末まで更に延長することに合意した。我々は、WTO協定の基本原則を遵守すること、並びに、貿易及び投資に影響する措置を実施するに当たっての透明性及び予想可能性を継続的に確保することの重要性を改めて表明した。我々はまた、今次経済危機下に導入された貿易歪曲的な措置を後退させるよう引き続き取り組むことにコミットする。さらに我々は、引き続き、WTOの規定と整合的と考えられるとしても重大な保護主義的影響を及ぼす措置の導入を最大限抑制するとともに、そのような措置が実施された場合には速やかに是正することを継続する。
5. 我々は、WTO、ABAC及びその他の関連機関からの情報に基づきAPEC事務局がまとめた貿易レビューを検討し、2010年6月の貿易担当大臣会合以降のAPECエコノミーによってとられた貿易、財政及び金融措置をレビューした。我々は、貿易制限的又歪曲的措置の減少と新たに導入された貿易円滑化措置の大幅な増加という報告書の事実認定を歓迎した。この関連において、WTOにおいてなされている貿易監視の取組がこれまで効果的に機能していることを認識し、APECが情報共有に参加してきたことを評価する。我々は、引き続きWTOを始めとする関係国際機関の監視活動を支持し、これらの機関と協力する。